

番号：141079

国名：フィリピン

担当：産業開発・公共政策部 民間セクターグループ第一チーム

案件名：全国産業クラスター能力向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月中旬から2015年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月24日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	フィリピン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

フィリピン国家統計局の2008年統計によれば、同国における全登録企業数の99.6%を中小企業が占めている。また、国内雇用者総数の61.2%が中小企業に雇用されており、フィリピン経済において中小企業セクターは重要な役割を果たしている。その一方で、企業生産による付加価値の側面では少数の大企業が国内生産の64.3%を占め、中小企業は35.7%を占めるに過ぎない。一因として、中小企業は大企業と異なり経営技術等のスキルアップ、イノベーション等が起こりにくいことなどが挙げられる。他方、他のアジア諸国では、中小企業が産業クラスターにおける連携を通じ上記のような弱点を克服し、外国直接投資を呼び込むための裾野産業としての重要な役割を果たしている場合も多い。

こうした状況下、フィリピン政府は、中期開発計画“Philippine Development Plan: PDP 2011~2016”において、産業の競争力強化、経済成長の加速化、貧困削減、雇用の創出のために、中期目標として

- ① ジネス環境整備、
- ② ②生産性・効率性向上、
- ③ ③消費者満足度の向上（商品・サービスの品質向上）

を掲げており、特に②生産性・効率性向上に資するために「中小零細企業支援」および「産業クラスター・アプローチの活用」を重視している。

フィリピンにおいて上記中期計画に基づいて中小企業向け諸施策を調整・統括する立場にあるのは貿易産業省（Department of Trade and Industry: DTI）であるが、JICAは2007年10月~2010年6月に、フィリピン ミンダナオ島のダバオをプロジェクトサイトとして「ダバオ産業クラスター開発支援計画プロジェクト」（Davao Industry Cluster Capacity Enhancement Project: DICCEP）を実施し、DTI-Region XI（DTIの出先機関でありダバオの中小企業振興を所掌）の産業クラスター・アプローチの実践に係る能力強化を図った経緯がある。同プロジェクトは特にプロジェクト対象各クラスターの現場レベルで具体的な成果の発現が確認されたことから、DTIによる産業クラスター・アプローチ推進にかかるグッドプラクティスとしてフィリピン国内において認識され高い評価を得ている。

上記DICCEPの成功を受け、DTIでは産業クラスター・アプローチの推進手法について他地域への展開を開始した。その一環としてDTIはDICCEPで実施した活動をダバオにおいて継続的に発展させるとともに、同アプローチを全国レベルでも継続的に発展・展開させることを目的とした技術協力プロジェクトを我が国に要請した。

これを受けJICAは、DTIをカウンターパート(C/P)とし、2012年2月から2015年3月までの3年間の協力期間とする「全国産業クラスター能力向上プロジェクト」（National Industry Cluster Capacity Enhancement Project: NICCEP）（以下、「本プロジェクト」）を開始した。本プロジェクトは、産業クラスター・アプローチのモデルを全国各地で実践し、産業振興の手段として同アプローチを展開、拡大、強化するのに必要なDTIの能力を向上することを目的としている。

今回実施する終了時評価調査は、2015年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年1月中旬~2月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプ

- ット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P、その他フィリピン側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
 - ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年2月上旬～2月下旬)

- ①JICA フィリピン事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③フィリピン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びフィリピン側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びフィリピン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA フィリピン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2015年2月下旬～3月中旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文)を作成する。
- ②帰国報告会資料について担当分野のドラフトを作成する。
- ③帰国報告会に出席する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る帰国報告会資料(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年2月8日～2015年2月27日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構フィリピン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pスタッフの同行
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部民間セクターグループ第一チーム (TEL:03-5226-8057) にて配布します。

- ・フィリピン国 産業クラスター開発支援計画プロジェクト準備調査最終報告書
- ・フィリピン国 ダバオ産業クラスター開発計画プロジェクト専門家業務完了報告書
- ・フィリピン国 ダバオ産業クラスター開発計画プロジェクト現地業務結果報告書
- ・フィリピン国 産業クラスター開発支援計画プロジェクト準備調査報告書
- ・PDM (最新版)

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・フィリピン国 全国産業クラスター能力向上プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上